

2019年度名義変更料金案内

受付期間 2019年4月1日～2020年3月31日

【 正会員 】

消費税別表示(単位:円)

都道府県	ゴルフ場	2019年度 名義変更料	預託金 充当制度 の適用	都道府県	ゴルフ場	2019年度 名義変更料	預託金 充当制度 の適用	
		一般の場合				一般の場合		
北海道	チサンカントリークラブ銭函	75,000円	充当可	群馬県	富岡カントリークラブ	300,000円	充当可	
	札幌北広島ゴルフ倶楽部	100,000円	—		京カントリークラブ	350,000円	充当可	
	桂ゴルフ倶楽部	500,000円	充当可		クリアビューゴルフクラブ & ホテル	250,000円	充当可	
	グレート札幌カントリー倶楽部	100,000円	充当可		成田の森カントリークラブ	175,000円	—	
	新千歳カントリークラブ	100,000円	—		長太郎カントリークラブ	300,000円	充当可	
宮城県	松島チサンカントリークラブ	200,000円	充当可	千葉県	アパイクンクラブゴルフソサエティ	150,000円	—	
	グレート仙台カントリー倶楽部	150,000円	充当可		イーグルレイクゴルフクラブ (レギュラー会員)	300,000円	充当可	
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	200,000円	—		総武カントリークラブ	800,000円	—	
福島県	パーシモンカントリークラブ	250,000円	充当可		千葉国際カントリークラブ	125,000円	充当可	
	ローレルバレイカントリークラブ	50,000円	—		南総ヒルズカントリークラブ	100,000円	—	
茨城県	グランドスラムカントリークラブ	100,000円	充当可		PGM総成ゴルフクラブ	ゴルフ場にお問合せください		
	扶桑カントリー倶楽部	100,000円	—		大多喜カントリークラブ	ゴルフ場にお問合せください		
	カントリークラブ ザ・レイクス	200,000円	—		埼玉県	岡部チサンカントリークラブ	300,000円	充当可
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	500,000円	充当可			飯能くすの樹カントリー倶楽部	500,000円	—
	千代田カントリークラブ	500,000円	充当可			KOSHIGAYA GOLF CLUB	250,000円	—
	玉造ゴルフ倶楽部	200,000円	充当可	富貴ゴルフ倶楽部		250,000円	充当可	
	霞ヶ浦カントリー倶楽部 (正会員/新正会員)	300,000円	充当可	川越グリーンクロス		200,000円	充当可	
	神奈川県	笠間カントリークラブ	300,000円	充当可		秦野カントリークラブ	100,000円	—
		美浦ゴルフ倶楽部	500,000円	充当可		東名厚木カントリー倶楽部	200,000円	充当可
		阿見ゴルフクラブ (オリジナル正会員/ニュー正会員)	300,000円	充当可		伊勢原カントリークラブ	200,000円	—
ザ・インペリアルカントリークラブ (ゴールド会員)		300,000円	充当可	大秦野カントリークラブ		150,000円	—	
ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎		500,000円	充当可	山梨県		中央都留カントリー倶楽部	50,000円	充当可
スプリングフィルズゴルフクラブ		150,000円	充当可		長野県	中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	100,000円	—
内原カントリー倶楽部		300,000円	充当可	新潟県	中峰ゴルフ倶楽部	250,000円	充当可	
鹿島の杜カントリー倶楽部		250,000円	—		富士チサンカントリークラブ	100,000円	充当可	
栃木県	千成ゴルフクラブ	125,000円	充当可	静岡県	相良カントリー倶楽部	150,000円	充当可	
	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	100,000円	充当可		三木の里カントリークラブ (正会員)	500,000円	充当可	
	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース	200,000円	充当可		三木の里カントリークラブ (ニュー正会員)	400,000円	—	
	大日向カントリー倶楽部	125,000円	—		【 共通正会員 】 ご利用可能コースは窓口ゴルフ場へお問い合わせください			
	ピートダイゴルフクラブ	250,000円	充当可		皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース ※佐野コース共通 (窓口:鹿沼C)	100,000円	充当可	
プレステージカントリークラブ	500,000円	充当可	皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース ※鹿沼コース共通 (窓口:佐野C)	200,000円	充当可			
あさひヶ丘カントリークラブ	200,000円	充当可	東名厚木カントリー倶楽部 ※中央都留共通 (窓口:東名厚木CC)	200,000円	充当可			

預託金充当制度とは

預託金充当制度とは、名義変更料のお支払い手段のオプションとして、ご購入された会員権の預託金の全額もしくは一部を名義変更料に充当することができる制度です。

※証券に記載されている預託金を超える金額を、充当することはできません。 ※充当金額は、お客様ご自身で決めていただきます。

【お問合せ先】 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 会員管理グループ TEL:03-4413-8520

上記以外の会員種別の設定や相続、親族間譲渡、登録者同一名義変更、法人内登録者変更の設定がある場合もございます。詳しくはゴルフ場までお問合せください。

2019年度名義変更料金案内

受付期間 2019年4月1日～2020年3月31日

【 正会員 】

消費税別表示(単位:円)

都道府県	ゴルフ場	2019年度 名義変更料	預託金 充当制度 の適用	都道府県	ゴルフ場	2019年度 名義変更料	預託金 充当制度 の適用
		一般の場合				一般の場合	
愛知県	新城カントリー倶楽部	200,000円	充当可		尾道ゴルフ倶楽部	100,000円	充当可
	花の木ゴルフクラブ	500,000円	充当可	広島県	広島国際ゴルフ倶楽部	100,000円	充当可
	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部ローズコース	300,000円	充当可		東広島カントリークラブ	300,000円	充当可
岐阜県	山岡カントリークラブ	200,000円	充当可	鳥取県	大山アークカントリークラブ	150,000円	充当可
	笹平カントリー倶楽部	200,000円	充当可	山口県	柳井カントリー倶楽部	100,000円	充当可
	ニューキャピタルゴルフ倶楽部	200,000円	—	香川県	琴平カントリー倶楽部	150,000円	充当可
滋賀県	近江ヒルズゴルフ倶楽部	150,000円	—	徳島県	レオマ高原ゴルフ倶楽部	ゴルフ場にお問合せください	
	滋賀ゴルフ倶楽部	200,000円	—		松山国際ゴルフ倶楽部	150,000円	充当可
三重県	名阪チサンカントリークラブ	無 料	—	愛媛県	チサンカントリークラブ北条	300,000円	充当可
和歌山県	貴志川ゴルフ倶楽部	150,000円	—		松山ロイヤルゴルフ倶楽部	120,000円	—
奈良県	木津川カントリー倶楽部	200,000円	充当可		宇和島カントリー倶楽部	200,000円	充当可
	法隆寺カントリー倶楽部	150,000円	充当可	高知県	土佐山田ゴルフ倶楽部	300,000円	—
京都府	かさぎゴルフ倶楽部 (フレンド会員/ニューフレンド会員)	300,000円	充当可		チサンカントリークラブ遠賀	150,000円	充当可
	枚方国際ゴルフ倶楽部	250,000円	充当可		大博多カントリー倶楽部	200,000円	充当可
大阪府	関西空港ゴルフ倶楽部 (現正会員/新規正会員)	1,000,000円	充当可	福岡県	皐月ゴルフ倶楽部	150,000円	充当可
	岸和田カントリー倶楽部	350,000円	充当可		北九州カントリー倶楽部	250,000円	充当可
	茨木国際ゴルフ倶楽部	800,000円	充当可		福岡国際カントリークラブ	280,000円	充当可
	大宝塚ゴルフクラブ (正会員/新規正会員)	500,000円	充当可		福岡レイクサイドカントリークラブ	200,000円	充当可
	ヤシロカントリークラブ	500,000円	充当可	佐賀県	若木ゴルフ倶楽部	250,000円	充当可
兵庫県	ライオンズカントリー倶楽部	500,000円	充当可	長崎県	チサンカントリークラブ森山	200,000円	充当可
	三日月カントリークラブ	75,000円	充当可		大分富士見カントリー倶楽部	150,000円	充当可
	神有カントリー倶楽部	150,000円	充当可	大分県	別府ゴルフ倶楽部	150,000円	—
	赤坂レイクサイド・カントリークラブ	125,000円	充当可		チサンカントリークラブ御船	200,000円	充当可
	たけべの森ゴルフ倶楽部	250,000円	充当可	熊本県	ワールドカントリー倶楽部	200,000円	充当可
岡山県	グレート岡山ゴルフ倶楽部	100,000円	充当可	宮崎県	宮崎国際ゴルフ倶楽部	50,000円	充当可
	岡山国際ゴルフ倶楽部	100,000円	充当可	沖縄県	PGMゴルフリゾート沖縄	800,000円	充当可
	笠岡カントリー倶楽部	100,000円	充当可				

預託金充当制度とは

預託金充当制度とは、名義変更料のお支払い手段のオプションとして、ご購入された会員権の預託金の全額もしくは一部を名義変更料に充当することができる制度です。

※証券に記載されている預託金を超える金額を、充当することはできません。 ※充当金額は、お客様ご自身で決めていただきます。

【お問合せ先】パシフィックゴルフマネージメント株式会社 会員管理グループ TEL:03-4413-8520

上記以外の会員種別の設定や相続、親族間譲渡、登録者同一名義変更、法人内登録者変更の設定がある場合もございます。詳しくはゴルフ場までお問合せください。